

平成 28 年全国市長会を取り巻く主な動き

《被災地支援関係》

○ 「平成 28 年熊本地震災害支援室」を設置、被災市町村に対する人的支援を実施

4月16日、正副会長会議において、被災市の早期復旧及び復興等を支援するため、「平成 28 年熊本地震災害支援室」を設置。

また、被災市町村に対する人的支援について、全国知事会、全国町村会、総務省及び被災県等との協力により職員派遣を実施。

短期的な職員派遣については、258 団体、計 873 名の登録があり、計 166 団体から計 339 名が被災地に派遣。（平成 28 年 4 月 23 日～同年 10 月 18 日）

中長期的な職員派遣については、63 団体、計 75 名の申出があり、計 63 団体、74 名がマッチングが整い次第、随時、被災市町村に派遣。（平成 28 年 12 月 26 日現在）

平成 29 年度においても引き続き人的支援を依頼予定。

○ 東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援を実施

東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援について、全国町村会、総務省及び被災県との協力により職員派遣を実施し、約 450 名の派遣が決定。また、元職員等の情報提供により、10 名の採用等が決定（平成 28 年 10 月 1 日現在）。さらに、平成 29 年度においても引き続き人的支援を依頼予定。

《地方行政関係》

○ マイナンバー制度の利用開始

1 月からマイナンバーカードが交付及び日本年金機構を除く社会保障・税・災害対策の各分野でのマイナンバーの利用が開始。

1 月中旬以降、マイナンバーカードを発行する地方公共団体情報システム機構のカード管理システムに障害等が生じたことにより、市区町村でカードの交付が滞る事態が発生。4 月に原因究明、現在は全ての団体で交付の遅れが解消。

○ 第 31 次地方制度調査会答申が決定

2 月 29 日、第 31 次地方制度調査会は、公権力の行使を含む委託における地方独立行政法人の活用、監査基準の策定等を担う全国的な共同組織の構築、住民訴訟における軽過失の場合の長等への責任追及のあり方の見直し等を内容とした「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」を決定、3 月 16 日に首相に提出。

《地方創生関係》

4月20日、地域再生法の一部を改正する法律が成立し、「地方創生推進交付金」、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」、「生涯活躍のまち構想（日本版CCRC構想）」等が制度化。

6月2日、東京一極集中の是正、地域の実情に応じた働き方改革の実現等、地方創生の本格展開を掲げた「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」が閣議決定、同日、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「ニッポン一億総活躍プラン」についても閣議決定。地方創生と一億総活躍社会の実現に向けた取組を相互に連動させる方向性が決定。

7月6日、申請事業数の上限の引き上げ、先駆タイプにおける「地域間連携」の申請要件の緩和、ハード事業の事業費割合要件の緩和、交付金事業終了後の自立性の要件緩和など、「地方創生推進交付金」の運用が弾力化。

8月24日、平成28年度第2次補正予算案が閣議決定。「地方創生拠点整備交付金」を含む地方創生関連予算2,645億円が計上。（10月11日、同補正予算成立。）

12月22日、平成29年度当初予算案が閣議決定。「地方創生推進交付金」、「まち・ひと・しごと創生事業費」、「社会保障の充実」など2兆7,760億円の地方創生関係経費が計上。同日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2016改訂版）が閣議決定。

《地方財政関係》

○ 消費税率10%への引上げ時期の延期

政府は、平成29年4月1日に予定していた消費税率10%への引上げ時期を平成31年10月1日に延期。平成28年11月18日、第192回国会において関連法案が成立し、消費税の軽減税率制度の導入時期、自動車取得税の廃止時期、自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期並びに地方法人課税の偏在是正の実施時期等を併せて延期。

○ 平成29年度税制改正

12月8日、「平成29年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。償却資産に係る固定資産税については、平成28年度に創設された特例的な軽減措置の終了期限が示されたほか、特例措置の対象を地域や業種を限定して絞り込んだうえで、対象範囲の一部を拡大することが決定。

ゴルフ場利用税については、現行制度は堅持されることが決定。また、車体課税については、消費税率10%への引上げ時期の延期に伴い、エコカー減税等も延長されることになったが、制度の延長に際しては、非課税や減税の対象となる燃費基準が引き上げられることが決定。

森林吸収源対策に係る地方財源の確保として、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成 30 年度税制改正において結論を得ることが決定。

○ 平成 29 年度地方財政対策

平成 29 年度の地方一般財源総額は、平成 28 年度を 0.4 兆円上回る 62.1 兆円を確保。地方交付税（交付ベース）について 16.3 兆円（対前年度 0.4 兆円減）を確保し、あわせて臨時財政対策債について 4.0 兆円（同 0.3 兆円増）が計上。

また、まち・ひと・しごと創生事業費について、引き続き 1 兆円を確保するほか、一億総活躍社会関連施策（保育士・介護人材等の処遇改善）に必要な経費として 0.2 兆円が計上。緊急防災・減災事業費を拡充し平成 32 年度まで 4 年間延長。

そのほか、平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を 0.25 兆円確保したうえで、同額を歳出特別枠から減額し、歳出特別枠は 0.2 兆円（前年度 0.45 兆円）が計上。公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」（前年度 0.2 兆円）について、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」として 0.35 兆円が計上。

《 社会保障関係 》

○ 国保への財政支援の拡充が決定

12 月 17 日、地方代表と厚生労働省による政務レベルの「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催。

厚生労働省は、国保への財政支援について、財政安定化基金や保険者努力支援制度等の支援拡充のための大きな枠組みは維持しつつ、その進め方について一部見直しを行うことを提案。

本会から岡崎・高知市長が出席し、同基金について、期限を明確に示したうえで、2,000 億円規模という約束を実施すること等を強く要請。

同月 22 日、「社会保障制度改革推進本部」（本部長：内閣総理大臣）において、国保への財政支援の拡充について、国保改革を着実に実施していくため、後期高齢者支援金の全面総報酬割の実施に伴い生じる国費を含めた社会保障の充実財源の中で、①平成 30 年度以降、国保改革と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約 1,700 億円を確保、②財政安定化基金について、平成 32 年度末までに、速やかに必要な積増しを行い、2,000 億円規模を確保すること等が決定。

○ 子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置の見直しが決定

子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置については、従来、本会は極めて不合理な措置であることから、直ちに廃止するよう要望。6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」等を受け、12月17日、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催され、本会から岡崎・高知市長が出席、同措置の完全撤廃等を要望。

厚生労働省は、12月22日、国民健康保険課長名で、地方公共団体が独自に行う同措置については、すべての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施している実態を踏まえ、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこと等を通知。

○ 社会保障審議会介護保険部会が「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめ

12月9日、これまでの制度改正等を踏まえ、今後も「地域包括ケアシステムの推進」、「介護保険制度の持続可能性の確保」をより深化・推進していく観点から、必要な見直しを進めていくことが適当とする「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめ。

同意見書は、①地域包括ケアシステムの深化・推進として、自立支援・介護予防に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進、基盤整備等、②介護保険制度の持続可能性の確保として、利用者負担のあり方、給付のあり方（軽度者への支援のあり方等）、費用負担（総報酬割等）等について提言。

厚生労働省は、同意見書を踏まえて見直しの具体化を図り、関連法案を平成29年通常国会に提出する予定。

○ 待機児童解消に向けて緊急対策

都市部を中心として保育の申込者数が急増し、待機児童が増加する事態を受け、厚生労働省は、3月28日に「待機児童解消に向けて緊急に対応する施策について」、4月7日に「同対応方針」を公表し、「緊急対策会議」を開催。本会では、個々の自治体になしうる対応には自ずから限界があるとして、「待機児童解消に向けた緊急提言」を取りまとめ、4月27日に社会文教委員長名で厚生労働省に提出するとともに、5月23日には森・前会長が高鳥・内閣府副大臣に面談のうえ要請。

政府は、6月2日、緊急提言の内容が盛り込まれた「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定、保育の受け皿整備と保育人材の確保に総合的に取り組む方針を明示。また、厚生労働省は、9月2日に取りまとめた「切れ目のない保育のための対策」によって、各市区町村の取組を更に支援し、待機児童の解消を目指す。

○ 障害者総合支援法等の一部改正法が成立

5月25日、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が成立、主に平成30年4月施行。

同改正法は、①障害者の望む地域生活の支援（自立生活援助や就労定着支援の創設、高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用の促進等）、②障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応（居宅訪問型児童発達支援の創設や自治体における障害児福祉計画の策定等）、③サービスの質の確保・向上に向けた環境整備（補装具費の支給範囲の拡大等）を講じるもの。

≪文教関係≫

○ 教職員定数の充実

障害、いじめ・不登校、教育格差、外国人児童生徒等、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加に伴い、教育現場では課題が複雑かつ困難化。

本会は、地域の実情に応じた教職員配置が計画的に実施できるよう、基礎定数化の実現と加配定数確保による教職員定数の充実、財源の充実確保等について要請。

12月19日、文部科学大臣と財務大臣による大臣折衝が行われ、教職員定数について、発達障害等の児童生徒への通級による指導、外国人児童生徒等への指導、指導方法工夫改善の一部、初任者研修に係る加配定数について基礎定数化を図ること等が決定。平成29年の通常国会において、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正案が提出予定。

≪農林水産関係≫

○ 林地台帳制度の創設

5月20日、森林法等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、市町村が、統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者等の情報を整備・公表する林地台帳制度が創設。これを受け、林野庁は、同制度が地方の現状を踏まえた適切な仕組みとなるよう本会の申入れを踏まえ、「国と地方の協議の場」を設置。9月29日、同協議の場の第2回会合において、林地台帳及び地図整備マニュアルが協議決定。

○ 農地転用許可権限等に係る指定市町村の指定

農林水産省は、6月1日及び9月30日の2回にわたり、農地転用許可権限等に係る指定市町村の指定を行い、32市町を指定。

○ 環太平洋連携協定（TPP）承認及び関連法が成立

12月9日、環太平洋連携協定（TPP）の承認案及び関連法案が成立し、同協定の国会承認手続きが完了。

《本会活動関係》

○ 会長推薦副会長の創設

3月17日、「執行体制のあり方に関する検討会議」（座長：立谷・相馬市長、座長代理：神出・海南市長）が、本会の体制強化のため、現行の支部推薦副会長（9名）とは別に、会長推薦副会長（若干名）を置くべき等の検討結果を取りまとめ。第86回全国市長会議において、この検討結果を踏まえ、会長推薦副会長の創設のための会則等の改正を実施。

○ 大韓民国全国市長・郡守・区庁長協議会（以下、韓国協議会）と交流・協力業務協約を締結

5月10日、本会及び韓国協議会は、両会の相互交流を通し、友好・親善を図るとともに、地方自治、地方分権及び当面する都市政策の重要課題などについての意見交換及び情報交換を行うことを目的に交流・協力業務協約を締結。

○ 人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会が報告書、特別提言を取りまとめ

5月23日、「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」（座長：太田・豊田市長、座長代理：久保田・宇部市長）が報告書と報告書のうち国と地方が取り組むべき課題と役割を取りまとめた「多世代交流・共生のまちづくりに関する特別提言」を取りまとめ。第86回全国市長会議において特別提言を決定。

○ 第86回全国市長会議を開催

6月8日、第86回全国市長会議等を開催。「平成28年熊本地震への対応に関する決議」、「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」、「地震・津波・台風等防災対策及び原子力安全・防災対策の充実強化に関する決議」、「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「持続可能で安定的な社会保障制度の構築に関する決議」及び「多世代交流・共生のまちづくりに関する特別提言」の7件を決定。

○ 土地利用行政のあり方に関する研究会を設置

「土地利用行政のあり方に関する研究会」（座長：志賀・東金市長、座長代理：牧野・飯田市長）を設置（7月13日、政策推進委員会）。都市自治体が主体的な土地利用を計画し、総合的なまちづくりを推進していくことができるよう、現在の重層的で複雑な土地利用に関する法体系から、一元的で包括的な法体系に転換していく等、土地利用行政のあり方について調査研究中。

○ **森会長が退任し、副会長の松浦・防府市長が会長代理に就任**

9月6日、森前会長が退任。全国市長会会則の規定により副会長による協議の結果、副会長の松浦・防府市長が9月7日付で会長代理に就任。

○ **女性市長による未来に向けた政策懇談会を開催**

9月29日、「女性市長による未来に向けた政策懇談会」（座長：清原・三鷹市長、座長代理：奥山・仙台市長）を開催。女性市区長が女性の視点で将来を見据え、都市政策について意見交換を実施。

○ **第78回全国都市問題会議を開催**

10月6日、7日の両日、岡山市の「岡山国際ホテル」において、「人が集いめぐるまちづくりー国内外にひらかれた都市の活力創出戦略ー」をテーマに、市長、市議会議員、都市自治体関係者等 1,840名を超える参加を得て開催。目指す都市像、地域の活力創出のあり方や課題及び連携による地域活性化への取り組み等について熱心に討論。

○ **東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所現地視察**

7月4日に森前会長、並びに副会長（災害復興担当）の立谷・相馬市長が、11月1日及び2日に松浦会長代理をはじめ50名の市長が福島第一原子力発電所を視察。

○ **会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議を設置**

「会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議」の設置を決定（11月17日、正副会長会議）。会長が欠けた場合の次期会長の選任方法、会長職務代理者の決定方法について検討を行い、次期通常総会までに結果を取りまとめる予定。

《全国都市会館関係》

○ **全国都市会館の耐震工事が完了**

平成27年度実施の耐震2次診断の調査結果に基づき耐震工事を実施。12月12日、東京都から「東京都耐震マーク」が交付。

○ **市長・議長談話室がリニューアル**

談話室のレイアウトを変更し、会議机及び椅子を配した打合せスペース、分煙キャビンを設置。